

第59回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：平成28年9月26日（月）9：15～9：25

■ 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題の1つ目、「風評・風化対策強化戦略（第2版）」について、風評・風化対策監。

【風評・風化対策監】

資料1-1を御覧ください。

強化戦略の第2版です。まず、現状と課題について、農産物の価格動向では、きゅうりなど、一部品目では回復してきているが、他の品目では震災水準に戻っていない状況にあり、流通対策や海外販路拡大などへの対応が課題です。

観光では、昨年の入込数が、88パーセントまで回復しているが、地域間でばらつきがあることや、インバウンドへの対応が課題です。

教育旅行では、関係者の取組により、学校数は7割の水準になりましたが、宿泊者は依然、5割の状況であり、コースの充実やより効果的な訪問活動が必要です。

情報発信では、本県への関心度、消費者等への調査から風化の傾向があり、関心を高め、発信を工夫することが必要です。

このように、対策の効果が現れているが、困難な課題が立ちはだかつており、粘り強い取組や、更なる高みを目指し、新しい取組にも果敢に挑んでまいります。

資料1-2を御覧ください。強化すべき取組として、県産品では、流通対策や消費拡大に向けた取組、輸出拡大に向けた販路の開拓。

観光誘客では、DCの成果をいかすこと、福島ならではのホープツーリズム、市町村や各県と連携したインバウンド対策。

教育旅行では、学びを提供するコースの充実やニーズを踏まえた訪問活動。

情報発信では、インパクトある新しいイメージの発信、若い世代の発信力の活用にも取り組みます。特に、発信の方法として、復興の現状、魅力などに加え、震災から現在までの経過・変化など、斬新さと繊細さを両立させながら発信していきます。

これらの取組は、市町村、国、応援いただく関係者の皆様と、連携し、安全安心や正確な情報発信という土台となる取組をベースに、「強化戦略（第2

版) 」として展開してまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、御意見等ございますか。
観光交流局長。

【観光交流局長】

今後の取組について御説明いたします。

まず、観光面ですが、DCなどの実施によりまして、88パーセントの回復となっておりますが、今後とも、国内観光客の入込についても力を入れていきます。外国人旅行者インバウンドにつきましては、未だ厳しい状況にあります。今年4月～6月までの上半期については、昨年比1.7倍という状況です。この回復の流れを更に加速させるべく、海外市場や各国の特性に応じた情報発信やプロモーション、さらには、北関東、東北8県との広域連携にも力を入れていきます。

教育旅行につきましては、昨年スタートしましたバス代の補助の周知に努めるとともに、今後、改めて県外学校の意向調査を実施し、詳細な分析を行い、より効果的な取組を進めます。

県産品につきましては、全国新酒鑑評会で4年連続日本一となった日本酒であったり、海外でも高い評価を得ている桃、ぶどう等の果物を中心にその他県産品についてもその魅力と安全性を国内外にしっかりと発信し、本県のイメージ回復と、風評の払拭に努めます。

【農林水産部長】

資料1-2の今後の取組について、3点申し上げます。

1点目、流通についてのアプローチにつきましては、量販店や流通事業者の経営者層に対する商談会やトップセールスを引き続き開催します。量販店においては、県産農林水産物の安全性に加え、おいしさも説明できるような販売員を配置できるよう、業界と調整を進めてまいります。それから、インターネットを活用しての新しい販売チャレンジの開発を検討してまいります。

2点目、消費拡大への課題につきましては、現在、「ふくしまプライド」のキャッチフレーズの下、積極的に県内外へPRしておりますが、生産者のものを作る誇り、あるいは、安全対策に対する取組をより強く発信するために、量販店に棚を回復してもらうアプローチを進め、消費者の目にできるだけ触れる機会を増やしていきます。

3点目、海外への輸出拡大に向けた課題につきましては、現時点で、31の

国・地域において輸入規制がかけられており、その解除に向けた取組を国と一緒に取り組むほか、アジア地域で、上海、台湾といった震災前の大きなマーケットだった国に対して魅力を発信するセミナーの開催、それから、香港につきましては、10・11月がジェットロでジャパンウィークのような事業を行っておりますので、その事業の中で、PRイベントに参加していきます。

規制の撤廃、輸入再開・拡大に向けて一丸となって取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

他に何かありますか。

それでは、知事から。

【知事】

今回の風評・風化対策強化戦略に関して、改めて2つのキーワードを話したいと思います。

1点目は、「斬新さ」です。昨年と同じ仕事をしていても風評払拭、あるいは風化対策にはなりません。

常に新しいものにチャレンジをしていく姿勢が重要だと思います。

そして、もう一方で「繊細さ」、やはり原発事故、あるいは、放射能の問題に対する感性というのは人それぞれ、あるいは、立場によって違います。

そのデリケートさも同時に求められます。こういった「斬新さ」、「繊細さ」を頭に置きながら果敢に挑む、色々なことに挑戦していく姿勢があつてこそその風評・風化対策になります。

全庁一丸となって風評・風化対策に取り組んでいきたいと思います。

【鈴木副知事】

それでは、戦略第2版のとおり進めていただければと思います。

次に報告事項「財務事務の適正化について」総務部長。

【総務部長】

資料2を御覧ください。

第1四半期までの重点事業、重点事業以外の主要事業の執行状況です。

重点プロジェクトが全体で約42パーセント、重点事業以外の主要事業が約70パーセント、トータルで約46パーセントになっており、おおむね適切に事務を執行している状況かと思えます。

引き続き、それぞれの事業を点検しながら、着実に効果的に事務執行を進めていただきたいと思います。

それから、もう1点、補助事業の適正執行についてお願いいたします。

このたび、特定非営利活動法人による地域創生総合支援事業補助金の不正受給事案が発生いたしました。

この事案が発生したことは、福島県の復興・再生に向けて県民一丸となって取り組む中で誠に遺憾であります。

改めて補助事業の適正執行に努めていただくようお願いいたします。

当該の補助事業につきましては、再発防止対策として、現地調査、領収書等の原本確認の徹底、複数職員によるチェック体制等、再発防止対策をとることとしております。

また、平成27年度事業についても再確認を進めているところです。

補助事業全般につきまして、各部局それぞれ、実績報告書の審査の徹底、現地確認の強化、複層的なチェック体制の確保、補助事業者に対する指導の徹底、事業の執行状況の進行管理の再確認等、補助事業事務の適正化について、全庁的な再発防止の取組をお願いいたします。

なお、本日、文書でも周知をしたいと思いますので、取組の方よろしく願います。

【鈴木副知事】

この件について、何かあります。

以上で復興推進本部会議を閉じます。